

2018年9月10日

お客様各位

株式会社ドウシシャ

平成30年9月北海道胆振地方中東部を震源とする地震災害に係る 液晶テレビの修理対応について

このたびの北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災された皆様の安全と一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

個人で使用され被災により故障、破損した当社販売液晶テレビにつきまして、下記の特別修理対応を実施させていただきます。

<特別修理対応の内容>

通常、自然災害による被害につきましては弊社保証規定によりサービス対象外となりますが、今回は特別修理サービス対応といたしまして、修理可能な製品につきましては通常の修理にかかる技術手数料と部品代金を割引した価格で対応いたします。

<対象のお客様>

1. 「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る災害救助法の適用」
地域に所在する個人のお客様
 - ・対象の地域は内閣府の Web サイトにてご確認ください。
 - ・内閣府 災害救助法の適用状況
http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html
2. ドウシシャ家電カスタマーセンターに直接お申し出されたお客様
※ご購入店舗等にお申し出された場合は対応できない場合がありますのでご注意ください。

<期間>

平成30年9月7日（金）から平成30年11月30日（金）受付分まで

続く

<対象製品>

当社が販売した液晶テレビ

【対象ブランド】

- ・DOSHISHA（ドウシシャ）
- ・SANSUI（サンスイ）
- ・BELSON（ベルソン）
- ・OEN（オーエン）
- ・TYTTO（ティット）
- ・RAPHAIE（ラファイエ）
- ・ORION（オリオン）

※右記型番を除く RN-32SH10,RN-24SH10,RN-32SF10,RN-24SF10

<対応方法について>

まずは下記お問い合わせ先にお電話にて直接ご連絡を頂けますようお願いいたします。お電話にてお客様の商品の状態等を確認させていただいたのち、商品の発送などについてご説明をさせていただきます。

<お問い合わせ先>

ドウシシャ福井家電 カスタマーセンター

フリーダイヤル：0120-172-779※災害対応専用ダイヤル

携帯電話から：0778-24-2779

FAX：0778-24-2799

受付時間：月～金 9時～17時（土日、祝祭日および弊社休業日を除く）

担当者：出口（でぐち）

- ・お問い合わせの際に機番を確認させていただく場合があります。
- ・お問い合わせの内容・発信者番号は対応状況の確認と対応品質の向上のため、録音・記録をさせていただいております。
- ・受付時間を含め、記載のサービス内容は予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

このページの内容は発表時のものです。

現在は内容が異なっている場合があります。